

令和8年度内部監査計画

内部監査室長

1. 令和8年度監査基本方針

学校法人足利大学内部監査規程に基づき、本法人内の各種業務の執行状況等について監査を実施する。

(1) 内部監査態勢

学園内の監事監査時、評議員監査時に併せて内部監査室担当者が、監査を実施する態勢とする。

(2) 学園内の監査の実施

監事監査、会計士監査と連携しつつ、学園各校の業務執行状況、会計処理状況の監査を実施する。また今年度はテーマ監査として一昨年実施した安全保障輸出管理の監査を行う。

(3) 公的研究費（科研費）の不正使用防止に資する監査

定期監査・リスクアプローチ監査の実施により不正使用防止をはかる。

(4) 監事監査、会計士監査との連携

監事監査、会計士監査と連携し監査および意見交換を行う。

2. 監査実施計画

(1) 定期監査

監査事項	監査項目	監査対象部署	実施時期	備考
業務監査 会計監査	業務執行状況 会計処理内容	法人及び各校	通期	会計士監査・監事監査同行による監査
公的研究費	体制整備状況	大学	下期	
	研究課題内容	大学	下期	
	研究費内容	大学	下期	
	リスクアプローチ	大学	下期	
テーマ監査	安全保障輸出管理	大学	下期	

(2) 臨時監査

理事長の命を受けて実施する。

以上